

副 本

平成29年度 第2回吉川市総合教育会議録

平成29年5月25日（木）

開会の日時	平成29年5月25日 午後3時30分
閉会の日時	平成29年5月25日 午後4時40分
会議開催の場所	吉川市保健センター集団指導室
<p>会議に出席した構成員の氏名</p> <p>吉川市長 中原 恵人</p> <p>吉川市教育委員会 教育長 染谷 行宏</p> <p>教育長職務代理者 神田 美栄子</p> <p>教育委員 関根 二三代</p> <p>教育委員 小林 照男</p> <p>教育委員 中島 新太郎</p>	
<p>構成員以外の出席した者の職・氏名</p> <p>○市長部局の出席者</p> <p>副市長 椎葉 祐司</p> <p>政策室長 野尻 宗一</p> <p>政策室副室長兼主幹 吉田 誠</p> <p>政策室副主幹 島村 善和</p> <p>政策室主査 東原 拓哉</p> <p>○教育委員会事務局の出席者</p> <p>教育部長 中村 詠子</p> <p>教育部副部長兼学校教育課長 清水 孝二</p> <p>教育総務課長 染谷 憲市</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 窪田 和彦</p> <p>教育総務課管理係長 城取 直樹</p>	
傍聴人 1人	
<p>会議に付議した事項</p> <p>(1) いじめ問題について</p> <p>(2) その他</p>	

○中村教育部長 ただいまから平成29年度第2回吉川市総合教育会議を開催いたします。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

[「傍聴人がいます」との報告あり]

それでは、傍聴人を入場させてください。

[傍聴人入場]

○中村教育部長 次に、本日の会議録の署名委員を決めたいと存じます。「吉川市総合教育会議運営要綱第5条第3項」の規定により、関根委員、中島委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「了解」という声あり]

○中村教育部長 本日の協議事項は1点です。本日は前回に引き続き、いじめ問題について、市長と意見交換をしていただきたいと思います。

なお、本日の会議時間は、1時間で考えております。それでは、ここから先の進行につきましては、染谷教育長になりますが、その前に、市長からあいさつをお願いします。

[あいさつ]

○中原市長 本日は、20年程前に報道された、いじめに関する新聞記事を配布させていただきました。記事を読んでもみると、いじめについては、その存在、また対応について20年経った今も当時と状況が何も変わっていないように思えてきます。それは何故なのか、それを考えながらこの総合教育会議を進めていきたいと思えます。

○染谷教育長 それでは、これより協議事項「(1) いじめ問題について」を議題といたします。前回に引き続いてのテーマとなります。はじめに、事務局から資料の説明をお願いいたします。

[説明]

○窪田学校教育課学校支援担当主幹 重大事態対応マニュアル案をご覧ください。前回いただいたご意見を踏まえ、フローチャートを一覧にし、時系列がわかるように作り直しました。他自治体の事例を見ますと、情報共有がされていなかったことで対応がより難しくなった部分が見られました。これらの情報等を参考にフローチャートについては、当日、2日目、1週間、1ヵ月、3ヵ月に分け、さらに細かく修正や変更等をしています。

なお、前回表記が分かりにくかった、「いじめ問題連絡協議会」と「いじめ問題対策委員会」については、それぞれ「連絡チーム」、「対策チーム」と表記を変えています。

〔意見交換〕

○**中原市長** 重大事態が発生した場合は、すぐに連絡チーム、総合教育会議、対策チームが招集されるという理解でよろしいでしょうか。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** 連絡チーム、総合教育会議、対策チームについては、急に招集するのは難しいと考え、2日目の午前中に開催することを想定しています。

○**小林委員** 他自治体の事例を見ると、最初に「この件は一般的な自殺であるため、重大事態には当たらない。」と判断していたため、その後の対応が後手を踏んでいるように思います。重大事態の定義の問題にもなりますが、いじめによる自殺が重大事態なのか、それとも自殺が発生した時点で重大事態として捉えるのか、今回の議論はどこが入口になるのでしょうか。

○**中原市長** どのような原因があるにせよ、自殺があった時点で重大事態として捉えるべきだと考えます。そのため、連絡チームや対策チームには「いじめ」の冠が入っていますが、「重大事態」に置き換え、その視点で考えるべきだと思います。

○**小林委員** 報道機関は記者会見を待たずに動き出し、学校、遺族、市教育委員会や市役所に話を聞きに行くと聞いたことがあります。情報発信の在り方などをよく考えた方が良いと思います。

○**中原市長** 市役所に聞きに来ることはあまりないように思います。来るとすれば、市教育委員会ではないでしょうか。

○**清水副部長兼学校教育課長** 市教育委員会に報道機関が来ることは十分あり得ると思います。

○**染谷教育長** 他自治体の事例では、市教育委員会と市役所の連携が不十分だったため、混乱してしまった様子が見られましたので、窓口は一本化した方が良いと思います。

○**中島委員** 情報が入り次第、すぐに学校、市教育委員会、市長部局が連携する必要があると思います。

○**椎葉副市長** 新聞とテレビは同じように連動して動くと思いますので、全てに対応していく必要があると思います。

○**中原市長** 連絡チームには、普段から児童生徒の情報が入っているのでしょうか。連絡チームは翌日ではなく、すぐに招集して対応しなければいけないと思います。また、総合教育会議も同じだと考えます。なお、対策チームは第三者機関であるため、当日招集されなくても良いと考えます。

○**染谷教育長** 連絡チームを招集しなくても、担当者間で情報を収集し、関係者と共有することは可能であると考えます。

○**中原市長** 情報が挙げられていたにも関わらず、何の対策も講じていなかったという事例も聞いています。

○**清水副部長兼学校教育課長** 月1回開催している生徒指導主任会での情報は、共有及びフィードバックされていますので、把握することが可能です。

○**染谷教育長** 連絡チームは年2回の開催となるため、生徒指導主任会の方が情報は網羅されていると思います。

○**清水副部長兼学校教育課長** 生徒指導主任会の方が機動力は高いと思います。

○**中原市長** 該当児童生徒の蓄積された情報がすぐに把握できる体制づくりが最も重要なことであると思いますので、生徒指導主任会で得られた情報については、随時把握してもらいたいと思います。

○**中島委員** 保護者会でどのような対応をするのかはしっかり決めておいた方が良いと思います。

○**小林委員** 私も中島委員と同様です。他自治体の事例を見ますと、保護者会での対応が後手に回り、適切な対応ができていない様子が見られました。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** その都度、新しい情報が入ってくると思いますので、対応も柔軟に行う必要があると考えます。

○**神田教育長職務代理者** 学校でとっているアンケートについて、市教育委員会がしっかり分析しておいた方が良いと思います。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** 他自治体では、アンケートの内容公表が遅れたことで、後手に回っている事例がありました。

○**中島委員** いじめは様々なサインを見逃してしまうことが大きな原因であるので、学校の先生や保護者がしっかりと見つけなければいけないと思います。

○**小林委員** 重大事態が発生してアンケートをとると思いますが、アンケートの原本はどのような流れで管理されるのでしょうか。

○**窪田学校教育課学校支援担当主幹** アンケートの内容は会議の中で情報を共有します。なお、原本については学校管理となります。

○**小林委員** アンケート内容は、その後の対応に非常に関連してきますので、市教育委員会で管理する方が良いと思います。

○窪田学校教育課学校支援担当主幹 アンケートは回収後、市教育委員会に提出してもら  
う流れで考えたいと思います。

○中島委員 学校に任せるのではなく、全て市教育委員会で行った方が良いと思います。

○染谷教育長 アンケート回収後も児童生徒への聞き取りなどがありますので、取り扱い  
には十分に気をつける必要があります。

○清水副部長兼学校教育課長 アンケートについては、取り扱いに関するマニュアルを作  
成する必要があると考えます。

○関根委員 現在、実施されているアンケートの取り扱いはどのようになっているのでし  
ょうか。

○窪田学校教育課学校支援担当主幹 各学校によって異なりますが、校内に共有するた  
めの組織が設置されています。

○清水副部長兼学校教育課長 アンケート自体は校長室に保管しています。

○関根委員 昔はいじめに関する保護者用のアンケートが実施されていたと思います。

○窪田学校教育課学校支援担当主幹 現在は、体罰に関する保護者用アンケートを年1回  
実施しています。

○神田教育長職務代理者 重大事態が発生した際の学校の動きについては、現場に専念さ  
せてほしいと思います。

○椎葉副市長 報道機関との対応ですが、政策室広聴広報担当が担当する形が一番良いと  
考えます。市教育委員会は、詳細の部分に対応する方が良いと思います。

○関根委員 子どもの命が奪われるということを考えると、いじめの有無に関わらず、重  
大事態が発生したので調査等を行っているような言い方でポジションペーパーを作成して  
欲しいと思います。

○野尻政策室長 吉川市いじめの防止等のための基本的な方針において、重大事態とはい  
じめによる自殺とされています。いじめか否かに関わらず、子どもの命が奪われた場合は、  
重大事態であるとして取り組むという事であれば、この辺をどう整理するのでしょうか。  
法律は法律で良いのですが、あくまで吉川市の基本方針であることに留意する必要がある  
と考えます。

○窪田学校教育課学校支援担当主幹 当初は、いじめを念頭に置いて作成をしていました  
が、他自治体の事例などを見ていく中で、それだけではないと感じています。子どもの命  
が絶たれたこと自体が重大事態であると認識しています。

○**小林委員** 本人がいじめていないと思っけていても、いじめられている子どもが「この子がいじめた」と言えば、いじめとして認定される場合があると思います。そこのフォローを考えなければいけないと思います。

また、加害者についてもネットなどで情報が拡散してしまい、二次的な被害を受けることが考えられますので、加害者のケアについても考えていく必要があると思います。

○**中島委員** 報道機関は子ども達や地域にも話を聞きに行きますので、そこのフォローも必要だと思います。

○**中原市長** 今回の件については、一度、デモンストレーションを実施し、その結果を見ながらマニュアルを完成させたいと思います。また、マニュアル完成後は、いじめを見つけだすことやいじめが起きないようにするために何が必要なのか考えていきたいと思ひます。

[その他]

○**染谷教育総務課長** 次回の総合教育会議についてお知らせします。次回は、6月23日金曜日、午後5時30分から、吉川市役所201会議室で開催いたします。議題については、引き続きいじめ問題について意見交換を行う予定です。

○**中村教育部長** 以上をもちまして、平成29年度第2回吉川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後4時40分)

吉川市総合教育会議要綱第5条第3項の規定により署名する。

平成29年6月23日

教育委員 関根 二三代

平成29年6月23日

教育委員 中島 新太郎